

令和6年度 スポーツ係主要事業について

1 体育施設等管理事業

- ・指定管理者モニタリング等の実施

市と指定管理者による毎月の定例会において、指定管理者から提出された業務報告書の内容又は現場を確認のうえ、月次及び四半期ごとにモニタリング評価を実施する。また、年次事業報告書、年次事業評価書（自己評価）、その他の資料に基づき、年次事業評価を実施する。

2 スポーツ推進計画事業

- ・スポーツ推進計画の中間見直し

スポーツ推進計画の計画期間は、R2年度からR11年度までの10年間である。R6年度が計画の中間年度で、社会体育行政を取り巻く施策や取組内容を更新することを目的として、アンケート調査、関係団体ヒアリング等により、計画を見直し。

3 スポーツの杜再整備事業

- ・スポーツの杜再整備検討委託

スポーツの杜（H8年度供用開始）は、既存施設の老朽化に伴う大規模改修に合わせて、ファシリティマネジメントの観点から、市内に点在する屋外スポーツ施設の集約化を検討することで、多種多様なスポーツが気軽に楽しめる屋外スポーツ拠点としての整備を目指す。

R5年度に発注したスポーツの杜再整備検討業務の成果を基に、R6年度は、ワークショップ、策定部会、関係機関協議、都市計画決定に必要な図書の作成、現地測量、用地購入のための権利調査等を行い、スポーツの杜再整備基本計画の策定を進める。